

平成26年度第1回(第36回)幸町地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 平成26年4月12日(土)午後3時～4時50分

2 場 所 ガーデントウン管理センター

3 出席者

- (1) 委員 17名 *欠席3名:蟹江委員、布施委員、木村委員(代理出席:齋藤氏)
- (2) 事務局 10名 *教育総務部:米満教育総務部長
企画課:大崎課長、伊原統括管理主事、市倉課長補佐、小口主査
安井主査補、望月主査補
学事課:小川課長、御園生学務係長
学校施設課:福島主任主事
- (3) 傍聴者 4名

4 報告・議題

- (1) 【報告】 前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み
- (2) 【議題1】 中学校の適正配置の必要性について
- (3) 【議題2】 小学校の統合新設校における改修について
- (4) 【議題3】 次回開催日時・場所について

5 会議資料

- (1) 次第・席次表
- (2) 資料1 前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み
- (3) 資料2 幸町地区・千葉港地区の状況について
- (4) 資料3 広域的な学区調整等を含めた学校適正配置について[幸町地区]

6 会議の概要

- (1) 【報告】 前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み
事務局が、資料1に基づき、前回協議会とそれ以降の取り組みについて説明した。
- (2) 【議題1】 中学校の適正配置の必要性について
事務局が、資料2・3を中心に、広域的な学区調整等を含めた学校適正配置の検討結果について説明した。その後に協議した結果、「現行の通学区域を原則とする」ことについて、協議会として苦渋の決断ではあるが了承することとした。また、中学校の適正配置は必要であり、今後の協議の進め方については、当面、第二中学区分科会で協議し、その後に全体会を開催することが確認された。
- (3) 【議題2】 小学校の統合新設校における改修について
事務局が、改修工事のスケジュールについて説明した後、今後も27年4月の統合に向けて統合新設校となる旧第四小の大規模工事を進めていくことについて協議を行った。その結果、次の点が確認された。
- ・小学校の統合新設校における「フェンス設置」については、「幸町2丁目分科会」で確認したとおり、設置をすることとする。
 - ・工事については、平成27年4月の統合に向けて計画どおりに進めていくこととする。
 - ・敷地周辺に植えられているキョウチクトウについては、すべて除去することを要望する。

(4) 【議題3】 次回開催日時・場所について

今回は、「第二中学区分科会」として開催することとした。開催日時・場所については、PTAや自治会等の役員改選、各団体での報告期間等を考慮し、原則として木曜日（場合によっては変更）を基本として日程を設定することとし、会長・副会長に一任することと了承された。

(5) その他

上原委員より、中央区代表の委員を増やしてほしいという要望が出されたが、一度、会長・副会長が預かり検討するとともに、次回協議会で改めて確認することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶 <長岡会長>

久しぶりの開催となったが、本日も重要な議題が出されている。子どもたちのより良い教育環境を目指して協議をしているところだが、委員の皆さんの協力を得ながら、より良い方向に進めていきたいので、ご尽力いただきたい。

(2) 教育委員会挨拶 <企画課：大崎課長>

平成20年2月の第1回協議会から数えて36回目となる。長岡会長、西村副会長、木幡副会長、亀田副会長には協議会の運営にお骨折りを頂き、本日を迎えられていることに心から感謝申し上げます。また、委員の皆様には、新年度の役員改選期間中にもかかわらず、お集まりいただき感謝する。

昨年度の中学校統合協議で提起された「広域的な学区調整等を含めた学校適正配置について」、教育委員会において、今後の新宿地区や千葉港地区などの開発計画等、様々な観点から検討させていただく必要があったため、報告が本日となってしまったこと、お詫び申し上げます。

教育委員会としては、今年度も幸町地区の子どもたちの教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、一生懸命努力していくので、真摯な協議をお願いします。

(3) 報告「前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み」

<事務局>

前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組みについて説明する。

○第34回協議会（全体会）

中学校の統合については、前向きな意見が多かったが、中央区の住民の意見として、第一中と第二中の統合という視点ではなく、広域的な学区調整等を含めた学校適正配置を考えてほしいという意見が出たことを受けて、教育委員会で検討するとともに、各団体では、中学校の統合について、統合場所をどこにするかという点も含めて意見を集約し、全体会で引き続き協議することが確認された。

○第35回協議会（幸町2丁目分科会）

統合新設校の「フェンス設置」については、設置を要望する方向で意見がまとまり、全体会に報告することが確認された。

○第2回幸町第一小学校・幸町第二小学校統合準備会

新設校の改修については、第一小と第二小からの要望を概ね盛り込むことが確認された。また、新設校の校名については、5月に募集することが確認されており、幸町地区小・中学校の保護者や地域住民にお知らせする予定である。[募集期間5/12（月）～30（金）]

<木幡議長>

事務局からの報告について、何か質問はあるか。

<一同>

特になし

(4) 議題1「中学校の適正配置の必要性について」

<木幡議長>

まず、「広域的な学区調整等を含めた学校適正配置の検討結果について」、教育委員会から説明をお願いします。

<事務局>

資料2及び資料3を中心に説明する。

- ・周辺小、中学校の状況については、千葉港7～8番に居住する生徒を新宿中に学区変更すると、プレハブ校舎を新設する等の対応が必要となる。また、新宿小は当面の間、教室不足が見込まれており、他の通学区域から学区変更等で児童を受け入れることは困難である。緑町中や高洲第一中については、現在、適正規模校である。
- ・広域的な学区調整等を含めた学校適正配置について検討した結果、千葉港及び中央港1丁目地区の児童生徒が新宿小、新宿中等へ学区変更することは、難しい。また、幸町1丁目及び2丁目地区の生徒が近隣の中学校に学区変更する場合、交通量の多い国道14号線を渡る通学環境や地域のコミュニティとの整合性など様々な観点から、学区変更することは難しい。

以上のことから、広域的な学区調整等を含めた学校適正配置の検討については、「現行の通学区域を原則とする」という結果となったことをご理解いただきたい。

<木幡議長>

今の事務局の説明について、何か質問、意見はあるか。

<安藤委員>

この検討結果について、中央区代表の意見はいかがか。

<上原委員>

学校適正配置について、広域的に考えてほしいと発言してきたが、中央区の住民は中学校の統合については賛成であり、統合場所は第二中にしてほしいという意見である。学区については、平成10年に第三小と第二中に変更された経緯がある。今回の検討結果の2(2)の中で、国道14号線を渡る通学環境や地域コミュニティとの整合性が理由に挙げられているが、現状でも千葉港1～6番及び中央港1丁目の子どもたちは登戸小に通学しており、国道14号を渡っている状況である。また、社会福祉協議会や民生委員等の所属団体などを含め、地域コミュニティの整合性があるとは言えない。

<木幡議長>

極めて大事な指摘である。教育委員会の考え方に一貫性がないと言える。教育委員会はどのように考えているのか。

<学事課>

ご指摘はよくわかる。開発が進む中で、当時はやむを得ず学区変更をして、地元の方々にもご理解いただいた経緯があり、申し訳なく思っている。地域コミュニティについても、登戸地区と千葉港地区では違いがあり、支障をきたしていることについては、認識している。

<田中委員>

学区変更をしなくても新宿中は増築しなければならないという説明があったが、今後も人が増えていく状況の中での対策として、学区変更や増築など、教育委員会はどのように考えているのか。

<事務局>

新宿中は、推計上、平成32年度以降も生徒数が増加することが予想され、現在のところ、新宿中への学区変更は大変難しいという検討結果となった。新宿小の過大規模校化に対応して新宿中に6教室増築し、今後10年程度は分教室として使うことになるが、小学校の過大規模校化が解消した後は新宿中の校舎として使用することになる。それでも、プレハブ校舎を新設しなければならない状況が予想される。

<傍聴者>

傍聴者は発言してよいか。

<木幡議長>

委員全体の同意がないので、申し訳ないが認められない。

<亀田副会長>

新宿小、新宿中の児童・生徒数が減るのは何年後か。10年後に中央区の住民が新宿小、新宿中へ戻れるようになるのであれば、協議が進むと考える。

<事務局>

当初の推計では、分教室対応が7年程度続くと考えていたが、その後、新たなマンション開発が行われるという情報も入り、概ね10年程度は続くと考えている。新しい推計については、5月1日の住民基本台帳をもとに算出する予定であるが、25年度の推計から考えると、31年度にはプレハブ校舎を設置しなければならない状況にある。児童・生徒数が減る時期については今のところ申し上げられない。

<木幡議長>

既存の小・中学校で対応するのは物理的に無理であり、教育委員会が新しい学校を建てることを考えていない以上、打開策がないと考える。市全体の今までのまちづくりが、このような状況を生んでしまったことは反省していただきたい。

他に意見がなければ、協議をまとめる。地域住民としては苦渋の選択であり、協議会としては大いに不満であるが、「現行の通学区域を原則とする」という検討結果を受け入れることとしてよいか。

<一同>

異議なし。(了承)

<木幡議長>

もう1点確認したい。「中学校の適正配置については必要性がある」ということでよろしいか。

<一同>

異議なし。(了承)

<木幡議長>

中学校の適正配置をどうするかという協議の今後の進め方について、引き続き全体会で行うか、第二中学区分科会で行うかの2通りが考えられる。当面は分科会で協議することを提案したいが、いかがか。

<上原委員>

第二中学区分科会を開催するという主旨は何か。

<木幡議長>

中央区は第二中学区であり、第二中学区分科会のメンバーとなる。中央区住民の意見としては「統合には賛成で、統合場所は第二中」となっているが、第二中や第三小などを含め意見はまだはっきりしていない。

<上原委員>

第一中の委員がなぜ入らないのか。

<木幡議長>

第一中学区の見解としては「統合には賛成で、統合場所は第一中」で意見が一致している。しかし、第二中学区では統合校の場所について意見が分かれているので、まずはその中で検討して、方向性を出してほしいということである。

<上原委員>

第三小や第二中の代表の見解をお聞きしたい。

<田中委員>

第三小の見解としても第一中がよいのか、第二中がよいのかまとまっていない。今後、分科会の中で協議していきたい。

<亀田副会長>

第二中学区分科会のメンバーは、第二中・第二小・第三小の各PTA会長、学校評議員、自治会代表及び、協議会正副会長となる。

<上原委員>

中央区の代表委員の人数について相談したい。

<木幡議長>

当初の議題が終わった後、再度提案していただきたい。

それでは、中学校の適正配置の協議については、最終結論は全体会で出すが、当面は第二中学区分科会で協議していくことよろしいか。

<一同>

異議なし。(了承)

(5) 議題2「小学校の統合新設校における改修について」

<木幡議長>

事務局に説明をお願いします。

<事務局>

統合新設校の改修工事のスケジュールについて説明する。

- ・統合新設校の改修に関わる「フェンス設置」については、第35回協議会「幸町2丁目分科会」において、設置を要望する方向で意見が一致しており、全体会に報告し、再度確認することになっている。
- ・工事に関わる設計については、第一小・第二小の要望について、概ね盛り込むこととし、今年の3月までに終えている。
- ・今後は、27年4月に円滑に統合ができるよう、今年の6・7月頃から校舎の内部改修を中心に工事を開始する予定である。
- ・外部改修やグラウンド整備の一部工事が、27年度の統合後となるが、子どもたちの教育活動に支障のないよう進めていく。

このように、現在、計画どおりに進めており、早速、工事業者との入札に入ることから、27年4月の統合に向けて統合新設校となる旧第四小の大規模工事を進めていくことについて、再度確認をお願いしたい。

<木幡議長>

ただ今の事務局の説明について、質問や意見はあるか。

<安藤委員>

プールの改修工事については、27年度7月からと思われるが、プール学習に支障はないのか。

<学校施設課>

プールの改修工事については、26年度中に配管系統の内部改修を行い、27年度のプール学習後に塗装などの外部改修を行う予定であり、子どもたちに影響のないように進めていく予定である。

<外山委員>

第四小のグラウンドについては、芝生部分や排水管等、全面改修と考えてよいか。

<学校施設課>

全面的に改修を行う予定である。遊具の撤去・新設、「築山」の撤去、グラウンドの土の入れ替えなどを行い、排水については周囲のU字溝に水が流れるように勾配をとって整備する予定である。

<巖倉委員>

芝生の部分もグラウンドになるということか。もともと公園だった芝生の部分もグラウンドになると広すぎるのではないか。遊歩道や植栽部分はどうなるのか。

<学校施設課>

芝生の部分、遊歩道、植栽については基本的には残すが、グラウンドの広さは変わらない。現在、キョウチクトウが植えられている付近にフェンスを設置し、内側を整備する予定である。

<八島委員>

キョウチクトウはすべて引き抜いてもらえるのか。

<木幡議長>

統合準備会では、キョウチクトウはすべて引き抜くよう要望している。

<学校施設課>

校庭部分については、URからの借用地であることから、キョウチクトウの撤去については、URとの協議が必要となる。URと協議させていただきたい。

<木幡議長>

キョウチクトウをすべて除去してもらうことを協議会としても再度要望する。URに伝え、協議させていただきたい。

<巖倉委員>

現在あるグラウンドへの出入り口はどうなるのか。

<学校施設課>

グラウンドの管理車両が入る通路にもなり、残す予定である。

<木幡議長>

平成27年4月の統合に向けて、今後も計画どおりに改修工事を進めてもらうということでのよろしいか。

<一同>

異議なし。(了承)

(6) 議題3「次回開催日時・場所」

<木幡議長>

今回は、「第二中学区分科会」として開催する。開催日時・場所については、PTAや自治会等の役員改選や、各団体での報告期間等を考慮し、原則として木曜日(場合によっては変更)を基本として日程を設定したいので、会長・副会長に一任ということで了承いただけないか。

<一同>

異議なし。(了承)

(7) その他

<木幡議長>

先ほど上原委員が発言した中央区の代表委員に関して協議したい。

<上原委員>

中央区の協議委員を2～3名に増やしてほしい。現在は、多勢に無勢という感がある。千葉港7～8番では、新たに2つのマンションに自治会ができ、本日も傍聴者として3人の代表者に参加していただいている。

<長岡会長>

協議会委員の配置基準を事務局から説明してほしい。

<事務局>

協議会委員については、先行地区を参考に、各協議会の承認を得た上で決定している。原則として、各小・中学校からPTA代表1名、学校評議員代表1名、自治会代表は各小学校区内から1名となっている。本協議会では、昨年度より中央区住民の意見を尊重するということから、第三小区内自治会代表として、佐藤委員と上原委員の2名に参加していただいている。

<亀田副会長>

現状では、第三小の地元代表が2名参加しており、他地域とのバランスから考えると、これ以上増やすのはいかがかと考える。保坂委員も中央区の住民である。

<保坂委員>

私は、第二中PTAの代表として意見を言う立場であり、中央区代表としての発言はできない。

<木幡議長>

上原委員の提案については、一度、会長・副会長が預かり検討したいと考える。

<亀田副会長>

この協議会は多数決の場ではない。多勢に無勢というわけではなく、すべての意見を尊重することをご理解いただきたい。

<上原委員>

協議会の途中から中央区住民の代表として参加してきた。幸町側の意見が多くなってしまっているのので、市全体の問題として考えて、中央区の住民の意見をもっと入れてもよいのではないかという主旨の提案である。

<木幡議長>

上原委員の提案については、一度、会長・副会長が預かり検討したい。次回、改めて確認することとしたいが、いかがか。

<一同>

異議なし。(了承)

(8) 諸連絡

<事務局>

- ・本日の議事要旨については、後日、委員の方々に修正依頼をお願いする。訂正等あった場合は、期限までに返送をお願いしたい。
- ・各団体で委員の変更があった場合は、本日の協議結果を含め、しっかりと引き継ぎをお願いしたい。
- ・26年度の委員について確認する。PTA・学校評議員については、学校長の推薦をいただく。自治会については、本協議会の委員を交代する場合は、地区連の会長と相談の上、新たな方に就任を依頼する。

(9) 閉会

<長岡会長>

この協議会では、協議会委員の意見をじれったいくらい大事にしながら協議を進めてきた。多数決で簡単に決めるようなことはしない。今後も中央区の住民の方々の意見を大切にしてい
く。きちんとした議論で、皆さんが納得する形で結論を出していきたい。今後も重要な課題が
残るが、よろしくお願ひしたい。